

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書

福岡女子大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、選択的評価事項Bに関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第6部会)

小 川 宣 子	中部大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○加 藤 祐 三	都留文科大学長
◎北 原 保 雄	元 筑波大学長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	千葉大学教授
山 内 ひさ子	長崎県立大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成22年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

福岡女子大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 高等学校への出張講義が毎年 20 件程度実施され、500 人以上の高校生に対して講義を行っており、受講者からのアンケート結果も非常に好評である。
- 公開講座・自由企画講座については、全教員の約 3 分の 1 が講師を務めるなど、人的資源が有効に活用されている。
- しょくぼねっと（食育ボランティア学生ネットワーク）や、エコボランティア（福岡女子大学ECVO（えくぼ））等のボランティア活動が活発に実施されている。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

中期目標に示された目的に基づき、中期計画において、

1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育
 - (1) 小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）
 - (2) 資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）
 - (3) 正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援）
 - (4) 心身の健康や生き甲斐を探求する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）
2. 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進
 - (1) 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設
 - (2) 国際交流・留学生センターの設立

という項目別に、具体的な実施事項が定められている。さらに、中期計画に基づき年度計画を定め、年度ごとの具体的な計画が定められている。大学が設置されている福岡市東区を中心として、区内大学・高等学校、小中学校と共同での活動（福岡市東区コミュニティユース事業）にも積極的に参加している。

これらの中期目標、中期計画、年度計画はウェブサイトに掲載し、広く学内外に公表されている。個々の取組においても、リカレント教育については広報用リーフレットが作成され、地方公共団体、教育機関等に配布されている。各種公開講座については、講座情報を掲載したポスター、リーフレットの作成、配布やウェブサイトでの公表、福岡市広報への掲載等を通じて、広く周知が図られている。特に、公開講座については、女性生涯学習研究センターが一元的に計画、運営を行い、センターのウェブサイトにて新しい情報が随時公開されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

中期計画において設定した数値目標等を達成すべく、以下のような活動が実施されている。

1- (1) 青年期の教育支援

県内を中心とする高等学校へ出張講義（平成21年度、年度計画実施予定件数20件、実績19件）及び当該大学に来校した高校生を対象に、体験授業（平成21年度実績2件）が毎年実施されている。これらの出張講義、体験授業は、高大連携の一環として入学試験部会において企画・実施されている。

また、人間環境学部では文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール事業（SSH）やサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP）により、高等学校と連携して、高校生に先端研究に関する体験授業等が実施されている。SSHについては、指定校の福岡県立小倉高等学校と連携して、高校生の体験学習や自主研究支援を平成17年度から現在まで継続しており、一方SPPについては、当該大学近隣の2校（福岡県立福岡高等学校、福岡県立香住丘高等学校）との連携実績がある。

地元の福岡市東区と共働で地域コミュニティを活性化しようとする事業に、当該大学の学生と教職員が2つのプロジェクトで参画している。1つは当該大学のエコボランティア（福岡女子大学ECVO（えくぼ））活動の一環として、地域の小学生を対象に夏休み子ども実験教室「楽しく学ぶ地球環境」等を主催している。もう1つの取組として、東区香椎地区の魅力を国内外に知ってもらうための英語での地図「香椎MAP」を作成し、公開している。

また、しょくぼねっと（食育ボランティア学生ネットワーク）では、学生と教員が共同で創意工夫を凝らした食育カルタを作成するなどして、保育園・幼稚園、小学校等様々な場で食育の指導・支援を行っている。

1－（2）、（3）、（4）就労期の教育支援、壮年・高齢期の学習支援

当該大学では学習の機会を広く一般の女性の方に開放することを目的に、学則及び大学院学則に基づき聴講生、科目等履修生、研究生の制度を設け、当該大学での授業科目の履修や研究活動を提供している。他大学との単位互換協定に基づき、大学院においては、他大学の学生も受け入れている。また、平成21年度から教員免許更新制に基づく免許状更新講習を実施している（国語、理科）。国語については、「国語に関わる最新研究」のテーマで、当該大学教員8人により18時間の講習が実施されている。理科については、「生命とそれをめぐる環境に関するサイエンス」のテーマで、当該大学教員9人により18時間の講習が実施されている。

2－（1）教育研究の成果の活用による地域貢献

昭和60年度に設立された女性生涯教育資料室が前身である女性生涯学習研究センターでは、人材バンクを開設して登録情報をウェブサイトに掲載することにより、地域の生涯学習支援と女性学関連の研究支援を行っている。当該センターでは、春季、秋季及び土曜公開講座や自由企画講座等の多種多様な講座を開講し、当該大学教員の研究成果等が地域住民をはじめとする一般向けにわかりやすく情報発信されている。これらの講座は毎年20人程度の講師により運営されているが、全教員の約3分の1が参加し、当該大学の人的資源が有効に活用されている。

2－（2）国際交流の推進

国際交流センターを中心として、ウズベキスタンのタシケント国立東洋学大学、プハラ国立大学、及びカリフォルニア州立大学ノースリッジ校からの短期留学生を受け入れている。ウズベキスタン交流事業については、平成16年度の研究生受入を始めとして、毎年10月に、4人程度の学生の訪問を受け交流活動を継続している。カリフォルニア州立大学ノースリッジ校とは交流協定に基づき、平成20年度より学生の相互交流を行い、平成21年度は12人の学生が19日間の研修を行っている。このような学びの環境を提供するため、平成20年1月から、上記の大学を含む海外の11大学と学術交流協定を締結している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B－1－③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

1－（1）青年期の教育支援

高等学校へ出張講義は、平成 21 年度の受講生（高校生）は、延べ 608 人（19 校）である。受講生に対するアンケートの結果では、4 段階評価のうち上位 2 段階「すごくおもしろかった」、「良かった」と回答した受講生が 96% を占めている。当該大学で実施した体験授業（6 授業）に参加した高校生は 61 人（2 高等学校）であり、参加者全員が満足であったというアンケート結果となっている。しょくぼねっと（食育ボランティア学生ネットワーク）については、アンケートを実施した結果によれば、満足度は高く、今後の活動の継続を希望するという回答がほとんどであった。改善すべき点として、事前打ち合わせが不十分であったことやイベントの内容の理解度不足等があった。エコボランティア（福岡女子大学 E C V O（えくぼ））については、参加学生数 45 人、夏休み子供実験教室参加者数 25 人であった。

1 - (2)、(3)、(4) 就労期の教育支援、壮年・高齢期の学習支援

聴講生等の受入は、平成 21 年度は、聴講生 6 人、科目等履修生 4 人、研究生 3 人である。また、他大学との単位互換制度に基づき、平成 21 年度は 3 大学から 17 人の学生を受け入れている。教員免許更新講習は、平成 21 年度は 77 人（延べ）の受講生があった。

2 - (1) 教育研究の成果の活用による地域貢献

女性生涯学習研究センターによる公開講座の受講者数は、平成 19～21 年度の平均が延べ 1,771 人であり、受講者にアンケートを実施した結果、5 段階評価のうち上位 2 段階「非常に良い」、「良い」と回答した受講生が、77.1% を占めている。

2 - (2) 国際交流の推進

ウズベキスタン交流事業については、受入学生に対してアンケート等を実施した結果によれば、学生との交流や日本文化に直接触れられたことなど満足度は高いものであった。カリフォルニア州立大学ノースリッジ校との交流協定についても、おおむね好評であった。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

中期計画・年度計画に基づいた上記の活動は、毎年度、その実施状況について、各担当部局において自己点検・評価を行い、その結果を基に、理事会、経営協議会、教育研究協議会、自己点検・評価委員会等の検討・審議に付されている。そして、大学活動全体の業務実績報告書としてまとめられ、設立団体である福岡県に設置された福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。

これらの理事会等や福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果は、各担当部局において、次年度の事業の検討等にフィードバックされている。特に、公開講座については、女性生涯学習研究センターにおいて、受講者アンケートの結果や実施主体である教員の意見を踏まえて、次年度の公開講座の企画立案に反映させている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 高等学校へ出張講義が毎年 20 件程度実施され、500 人以上の高校生に対して講義を行っており、受講者からのアンケート結果も非常に好評である。
- 公開講座・自由企画講座については、全教員の約 3 分の 1 が講師を務めるなど、人的資源が有効に

活用されている。

- しょくぼねっと（食育ボランティア学生ネットワーク）や、エコボランティア（福岡女子大学E C VO（えくぼ））等のボランティア活動が活発に実施されている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 福岡女子大学
- (2) 所在地 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
- (3) 学部等の構成
 学部：文学部、人間環境学部
 研究科：文学研究科、人間環境学研究科
 関連施設：女性生涯学習研究センター、産学官地域連携センター、国際交流センター、情報センター、学生キャリア支援センター
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
 学生数：学部 802 人、大学院 48 人
 専任教員数：51 人
 助手数：10 人

2 特徴

(1) 沿革

本学は、大正 12 年(1923 年)に、我が国初の公立の女子専門学校として開校された福岡県立女子専門学校(文科、家政科)を母体とし、昭和 25 年(1950 年)、第二次世界大戦後の学制改革により 4 年制の大学に昇格して福岡女子大学として開設された。当初は学芸学部(国文学科、英文学科、生活科学科)のみの一学部であったが、昭和 29 年(1954 年)に、文学部(国文学科、英文学科)と家政学部(家政学科-食物学専攻・被服学専攻-、家庭理学科)の二学部体制となった。

国際化・情報化の進む厳しい時代を生き抜くための「鋭い思考力」と「総合的な判断力」を身に付けた学生を養成すべく、さらに教育・研究の充実を図って、平成 5 年(1993 年)に、大学院文学研究科修士課程(国文学専攻、英文学専攻)が設置され、平成 9 年(1997 年)には、大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程が設置された。一方、家政学部は、平成 7 年(1995 年)に、21 世紀の人類の主要課題が「環境」と「健康」であるとの認識のもとに、自然科学的観点から人間環境学の教育、研究を行うため、環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科の 3 学科からなる人間環境学部として発展的に改組された。さらに、過去の伝統的基盤の上にさらに質的充実を図る措置が緊急の課題となり、平成 12 年(2000 年)には、大学院人間環境学研究科修士課程(環境理学専攻、栄養健康科学専攻、生活環境学専攻)を発足させた。

このように本学は、開学以来 87 年の歴史と伝統をもち、その間に送り出した 10,000 名を超える卒業生は各

方面で活躍し、広く社会に貢献している。

(2) 大学の理念と改革

本学の教育目的の特徴は、前身である福岡県立女子専門学校の初代校長 小林照明が学生に告げた建学の精神にうかがえる―「新時代の男女の機会均等へ第一歩を印する諸姉は、校舎の貧しさに心揺るがすことなく、内面的教養の充実に専心し、理想高くリファインされた淑女として、社会の先覚者として自覚を持って勉学されたい」。この精神は現在まで引き継がれ、学則第一条に、本学の目的は「広く知識を授け、専門の学芸を教授研究」とともに、「知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」であると述べられている。

本学は平成 18 年 4 月から公立大学法人に移行したが、第 1 期中期計画(平成 18~23 年度)では、①教育、②研究、③社会貢献、④業務運営、⑤財務、⑥評価、⑦情報公開、⑧大学改革の推進の 8 項目を立て、計画を順調に実施してきている。この中で特に強調している特色は次のとおりである。

教養・専門教育の中で、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成することを教育の目的としている。また、就学中に社会活動等を実践し、女性の「自立性とリーダーシップ」を育むための授業内容を充実させている(現代 GP「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」)。

また、公立女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供することを心がけている。

これまでの本学の理念に加えて、平成 20 年 11 月、時代の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性の育成を改革の基本理念とする「福岡女子大学改革基本計画」を策定し、平成 23 年 4 月を目途に、新たに一学部三学科体制の新学部による新次元での大学改革を進めている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

福岡女子大学は、「教育基本法及び学校教育法に基づいて、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」（学則第1条）を目的に掲げ、平成18(2006)年の公立大学法人化にあたっても、本目的を学則において継承している。さらに、平成5年(1993年)、平成9年(1997年)及び平成12年(2000年)に各々開設された大学院では、過去の伝統的基盤の上にさらに教育・研究の充実を図るため、「学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与する」ことを目的としてきた。

【福岡女子大学の使命】

福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。

【福岡女子大学の目標】

平成18(2006)年に移行した公立大学法人の第1期中期目標では、大学の基本的な目標として次の8項目を掲げている。

1. 教育

「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。

(3) 優秀な学生の確保・育成

大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。

(4) 就職支援の充実

就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。

2. 研究

「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」

福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。

3. 社会貢献

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」

大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。

4. 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。

5. 財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。

6. 評価

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

7. 情報公開

「情報公開を積極的に推進する。」

入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。

- ・大学や教員の評価に関する情報
- ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報
- ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報
- ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報
- ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報
- ・予算や決算など財務に関する情報

8. 大学改革の推進

「『福岡女子大学改革基本計画』に基づき、平成23年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。」

平成20年11月「福岡女子大学改革基本計画」が策定され、平成23年4月発足を目指して、新学部（一学部三学科）による学士課程の教育体制の準備を進めている。この新体制の学部では、「国際性」を涵養し、「グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理を統合した多角的な知識を活用してそれを解決に導く総合的能力」を養成し、持続可能性社会の実現に寄与する女性人材の育成を目指す。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学における「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、公立大学としての重要な使命の1つである「地域貢献」に関する様々な施策において実施している。公立大学法人福岡女子大学定款の第24条第4号では、「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務範囲と規定している。さらに、平成18年度に公立大学法人化するにあたり策定された中期目標において「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」が謳われ、「大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす」ことを本学の特色として謳っている。この中期目標によって作成された中期計画の社会貢献の項目において、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のために具体的な方策を定め、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」を実施している。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供することを法人の業務範囲と規定し、大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たすことを中期目標に掲げている。この中期目標に沿った中期計画、年度計画において、社会貢献について具体的方策を定めている。この中期計画、年度計画に基づき、女性生涯学習研究センター、入学試験部会、国際交流センターを中心として、公開講座等の開催、出張講義・体験授業などの高大連携事業、研究生・科目等履修生等の受け入れ、海外大学からの短期留学生の受け入れ等を実施している。

これらの計画や事業は、ホームページや広報誌等により広く一般に周知・公表している。いずれの事業においても、十分な参加者等を確保できており、アンケート調査結果においても概ね好評であることから、活動の成果は上がっている。

一方、参加者のニーズ聴取等に基づき、各担当組織において、施策の見直し、点検を実施し、以降の事業の計画・実施に反映している。